

神奈川県社会福祉協議会の 災害福祉支援活動について

- 1 神奈川県社会福祉協議会の役割
- 2 災害派遣福祉チーム（DWAT）
- 3 災害ボランティアセンター
- 4 その他

災害時の福祉的支援の民間拠点

本会は、大規模災害発生時、広域的な立場から関係機関や団体等と協働し、「災害時の福祉的支援の民間拠点」としての活動を行う。

主な役割

- ・災害派遣福祉チーム(神奈川DWAT)の派遣調整
- ・災害ボランティアセンターの運営支援
- ・大規模災害発生時の職員派遣、支援物資調達輸送
- ・生活福祉資金の貸し付け 等



かながわ災害福祉広域支援ネットワーク

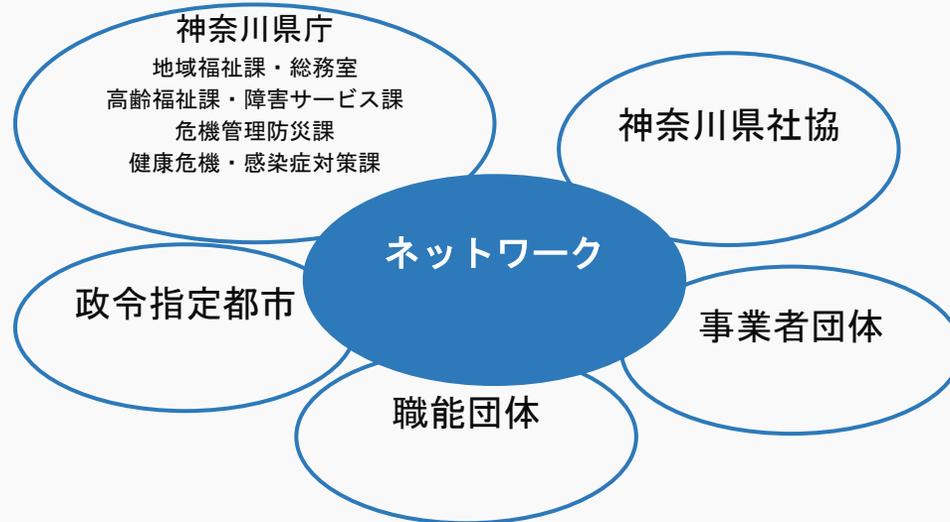
○災害福祉広域支援ネットワークを構築

本県では、行政や社会福祉協議会、社会福祉施設等関係団体等で協力して、**官民協働でネットワークを構築し、避難所などで福祉支援を行う災害派遣福祉チーム(DWAT)を設置**している。

構成団体(令和7年9月時点)

神奈川県介護支援専門員協会、神奈川県介護福祉士会、神奈川県高齢者福祉施設協議会、神奈川県社会福祉士会、神奈川県身体障害施設協会、神奈川県知的障害施設団体連合会、神奈川県老人保健施設協会、相模原市高齢者福祉施設協議会、横浜市福祉事業経営者会、神奈川県理学療法士会、神奈川県精神保健福祉士協会、神奈川県作業療法士会、神奈川県医療ソーシャルワーカー協会、神奈川県言語聴覚士会

かながわ災害福祉支援ネットワーク構造

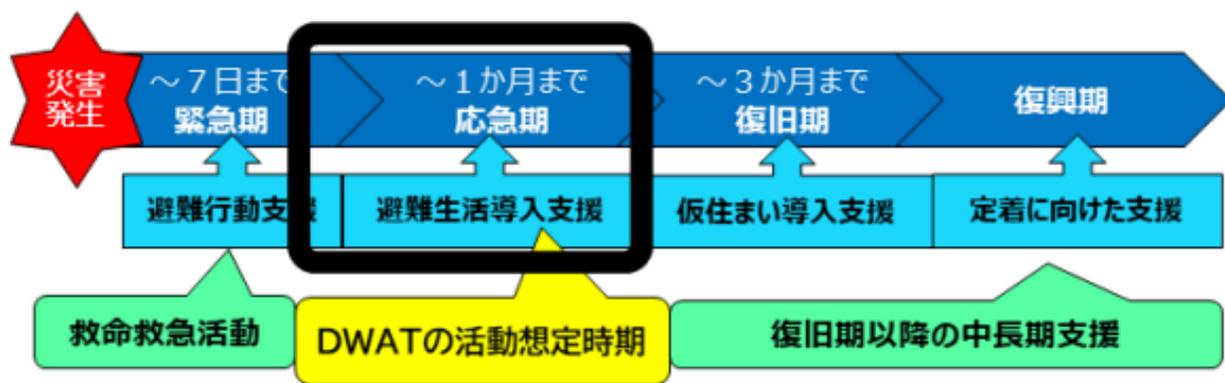


災害派遣福祉チーム (DWAT) とは

Disaster Welfare Assistance Team

大規模災害時に、一般避難所等における**要配慮者の福祉ニーズに的確に対応**し、その避難生活中における**生活機能の低下等の防止**を図りつつ、一日でも早く安定的な日常生活へと移行できるよう、必要な支援を行う**福祉専門職等で構成するチーム**

<避難所等の状態とDWATの活動期間のイメージ>



被災自治体に派遣されるチームは、県からの要請によりDWAT本部が編成しますが、活動時期は、概ね災害発生数日後から1か月後までの間を想定しています。

神奈川県DWAT



チーム員登録者

330名



登録者所有資格(専門職の多職種チーム)

社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士、介護職員初任者研修修了者、介護福祉士実務者研修修了者、相談支援専門員、保育士、看護師、理学療法士、臨床心理士、認定心理士、作業療法士等

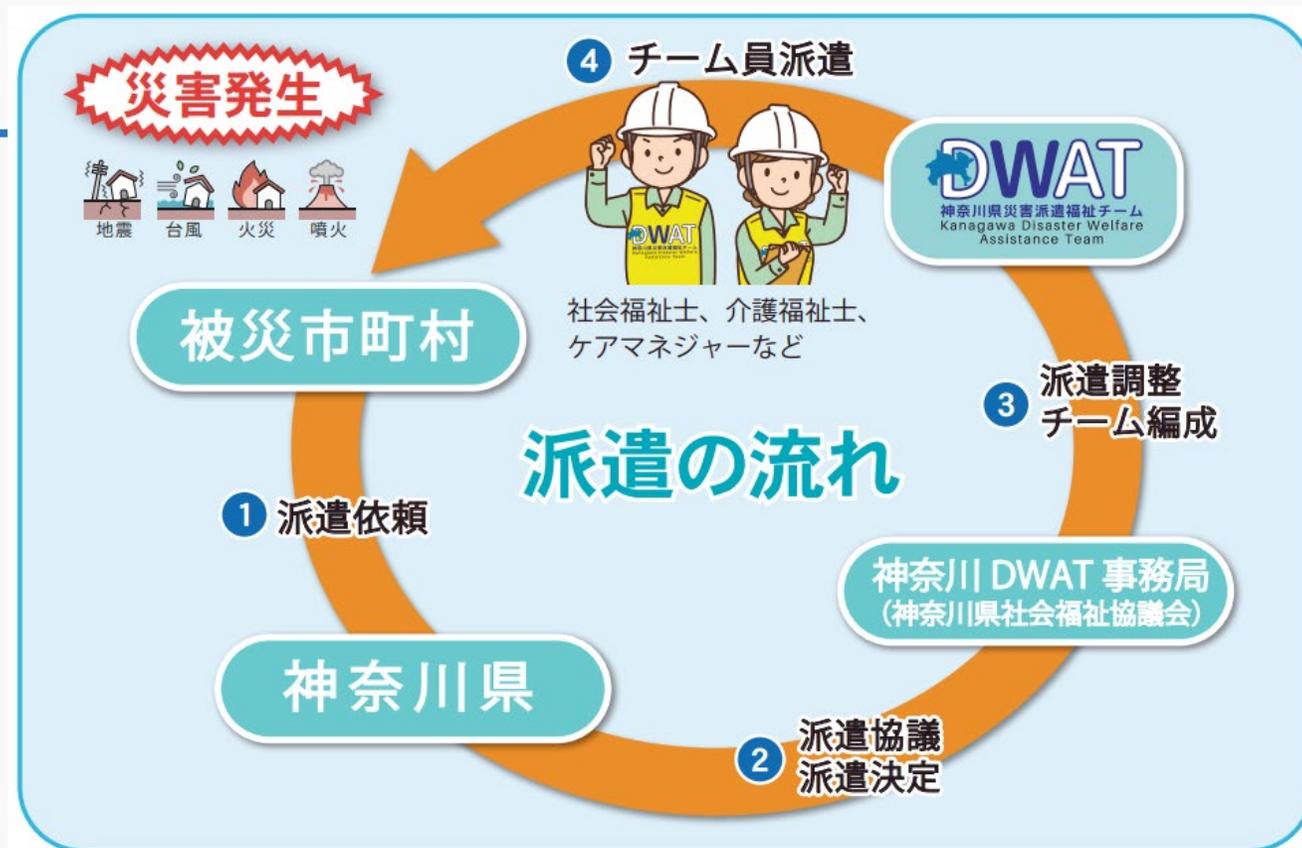
神奈川県社協の活動

○本会は

・ネットワークの事務局を担い

・災害時⇒DWATの派遣調整

・平時⇒DWATチーム員への研修・訓練



平時の活動

- 所属法人等における受援体制の検討
- 各種研修、訓練への参加
- 地域への周知、啓発など



直近の活動 (能登半島地震での活動)

令和6年1月15日 神奈川DWAT本部設置 (県社会福祉センター)

令和6年1月28日 DWAT中央センター (全社協) から県知事あて神奈川DWAT派遣依頼

1.5次避難所での活動

- ・ 派遣期間: 令和6年2月1日~2月16日(1クール4日間)
- ・ 3名×4クール 計12名を派遣
- ・ 派遣場所: 金沢市いしかわ総合スポーツセンター及び産業展示館2号館 (1.5次避難所)

※1.5次避難所とは、一般の避難所(1次)と福祉避難所(2次)の中間的な役割



ラウンドアセスメント



相談窓口対応



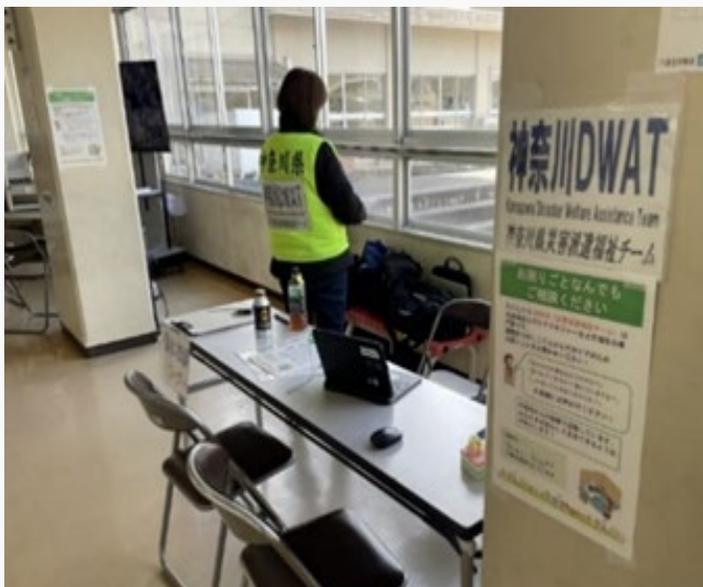
ラウンドミーティング

- ・ 多職種連携: 他府県DWATとの混合チームによる活動、輪島市地域生活課・看護師チームとの協働
- ・ 避難所内支援: 避難所内マップの作成、避難所内ラウンドアセスメント
- ・ 相談支援: 「なんでも福祉相談窓口」の設置・対応

直近の活動 (能登半島地震での活動)

輪島市内避難所での活動

- ・派遣期間：令和6年3月17日～3月28日（1クール4日間）
- ・3名×3クール 計9名を派遣
- ・派遣場所：輪島市門前東小学校ほか（1次避難所）



相談コーナー設置



共有エリアでのアセスメント



避難所内段ボールハウス

- ・巡回型支援：他都県DWAT活動への後方支援
- ・アセスメント活動：避難所内ラウンド、共有エリアでのアセスメント、状況の見える化
- ・相談体制構築：福祉相談コーナーの設置、継続的な相談窓口運営
- ・情報共有：避難所管理者・運営者との定期的な打ち合わせによる情報共有

災害ボランティアセンターとは

- 目的⇒地震や水害等の発生時に、被災者のニーズ(支援希望)とボランティアのシーズ(活動希望)をつなぎ、効率的かつ安全な復旧・復興活動をサポート
- 形態⇒被災地の市区町村社会福祉協議会(社協)が中心となって設置するボランティア受け入れ・調整機関
- 支援内容:被災家屋の室内清掃、がれきの撤去、泥だし、炊き出しの他、引っ越しの手伝い、物資衣類の仕分けなど被災者の困りごとに合わせて支援



災害ボランティアセンター運営の三原則

被災者中心

地元主体

協働



県社協の役割

○県内で大規模災害発災時の支援

- ・被災地社協の被災状況、支援状況の継続的な情報収集
- ・先遣隊の編成と派遣
- ・市町村災害ボランティアセンター設置・運営支援、情報収集
(設置場所、運営人材、物資、運営資金等)
- ・県外社協や全国団体への支援要請、調整



○県外で大規模災害時の応援派遣

市町村災害ボランティアセンターの運営支援として

- ・ボランティアニーズの受付
- ・現地調査・・・(被災者の支援ニーズを現地に出向いて調査する)
- ・マッチング・・・(ボランティアニーズと支援者をつなぐ)

能登半島地震・奥能登豪雨災害での活動

派遣期間：令和6年2月4日～12月22日

20クール ※1クールは5～6名 計99名※市町村社協職員含む

派遣先：中能登町、七尾市、能登町、珠洲市

- ・中能登町では、トヨタ・ダイハツの社員と一緒に災害VCの運営を支援
- ・七尾市では近畿ブロック、能登町では中国ブロック、東海ブロックと合同で運営支援
- ・珠洲市では、九州ブロック、東海ブロックと合同で運営支援。
- ・応援派遣職員は主に、ニーズ受付、現地調査、マッチング等の業務を担当



能登半島地震の教訓と今後

◇地震で助かった命の多くが、その後失われた

災害関連死の多さ 直接死228人 災害関連死495人

◇保健・医療・福祉活動支援チームの新設(R8.4)

能登半島地震では、県災害対策本部と被災現場の連携不足で支援が遅滞

そこで、厚労省に保健医療福祉活動支援チームを設置し、被災地の情報を一元化して状況を分析し、迅速的確に各種チームを派遣

→災害関連死を防ぐために実効性が求められる

◆大規模災害発生時の連携のイメージ

